健康づくりキャラクター使用ガイドライン

令和4年4月1日作成

本ガイドラインは、函南町(以下「町」という。)が作成した以下に示す健康づくりキャラクター(以下「キャラクター」という。)を使用する場合の取り扱いに関し、必要な事項を定めたものである。

■使用承諾の申請

使用の際は函南町役場健康づくり課へ申し出ること。

■使用目的

使用承諾申請の際に、使用方法が確認できる書類(掲載するウェブサイトや印刷物の実物 またはデータ、写真画像、企画書など)を提出してください。

■キャラクターの使用例

- ・WEB 素材 (ホームページ素材など)
- ・掲示物 (ポスター、チラシ、のぼりなど)
- ・印刷物(封筒、ノート、衣服など)
- ・その他 (ノベルティグッズなど)

■キャラクターの使用方法

配布されたデジタルデータを拡大、縮小して使用すること。

使用にあたっては、認知度を高めることやイメージアップにつながるように品質や内容の 向上に心掛けてください。

■留意・禁止事項

- 1. 見えにくいなどの極端な縮小は避けること。
- 2. キャラクター等の色を変えないこと。
- 3. 形を変形しないこと。(拡大縮小は自由だが、縦横比などは変更しないこと。)
- 4. 部分的な拡大縮小や太さを変えたりしないこと。
- 5. その他キャラクターのイメージを損なう使用の仕方はしないこと。

■遵守事項

使用者は、受領したデータ、イラスト素材を当該使用者以外に譲渡してはならない。

■免責事項

町は、提供したデザインデータにより使用者が損害を被る事態が発生しても、その責任を 負わない。

【問合先】函南町役場健康づくり課 〒419-0107

静岡県田方郡函南町平井 717 番地の 28 電話番号 055-978-7100